

中間評価（表紙）

高野町歴史的風致維持向上計画（平成31年1月24日認定）
中間評価（令和元年度～令和5年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用	3
II 歴史的建造物等の保存・活用	4
III 歴史文化を生かした観光振興等の活性化	5
IV 歴史と文化を守り伝える人々の活動の継承	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 高野山における外国人観光客の受け入れ体制の充実	7
ii 高野町の文化財の保存と活用の充実	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 電線地中化・歩道設置事業（高野山谷ヶ峰地区）	9
B 歴史的まちなみ整備事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 高野参詣に見る歴史的風致	11
2 高野槇供花にみる歴史的風致	12
3 宗祖降誕会（青葉まつり）にみる歴史的風致	13
4 燈明信仰にみる歴史的風致	14
5 明神社秋季大祭にみる歴史的風致	15
6 高野山を取り巻く周辺集落の祭礼にみる歴史的風致	16
■ 庁内体制シート（様式6）	17
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	18, 19
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	20

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	高野参詣に見る歴史的風致	I, II	
2	高野槇供花にみる歴史的風致	II	
3	宗祖降誕会(青葉まつり)にみる歴史的風致	II	
4	燈明信仰にみる歴史的風致	II	
5	明神社秋季大祭にみる歴史的風致	I, II	
6	高野山を取り巻く周辺集落の祭礼にみる歴史的風致	II, IV	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
I	歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用		
II	歴史的建造物等の保存・活用		
III	歴史文化を生かした観光振興等の活性化		
IV	歴史と文化を守り伝える人々の活動の継承		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	高野山における外国人観光客の受け入れ体制の充実		
ii	高野町の文化財の保存・活用・発信の充実		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	電線地中化・歩道設置事業(高野山谷ヶ峰地区)	歴史的建造物等周辺のまちなみ形成に関する事業	
B	歴史的まちなみ整備事業	歴史文化を生かした観光振興等に関する事業	

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
方針	I 歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

本町には、塔頭寺院等が立ち並び、商家や民家等も軒を連ねている寺内町特有の歴史を感じさせる街なみが展開されている。しかしながら、人口減少、高齢社会が進展する中で、空き家の発生、空き地化の現象が見られ、高野山特有の景観が失われつつあることが課題である。
 上記のことから、空き家・空き地対策を進め、修景等を適切に行い、まちなみ景観の向上を図る。
 高野町景観計画各種のまちづくり施策との連携を図り、電線の地中化、道路の美装化、良好な水辺空間の形成を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	街づくり調査(整備方針・事業計画策定)	重点区域内における整備方針・事業計画の策定	あり	R1
2	電線地中化・歩道設置事業(高野山谷ヶ峰地区)	町道深山1号線、3号線・4号線の電線地中化を実施	あり	R2～R10
3	道路美装化事業(高野山弁天通地区)	町道弁天通3号線・4号線の美装化を実施	あり	R2～R10
4	小公園整備事業(高野山谷ヶ峰地区)	未実施	あり	R2～R10
5	公園整備事業(高野山五の室地区)	未実施	あり	R2～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

令和元年度に街なみ環境整備方針・事業計画を策定。
 次年度より、整備方針に基づき電線地中化・歩道設置事業道路美装化事業に着手した。
 電線地中化は、令和5年度概ね抜柱まで完了し、景観改善につながった。
 道路美装化事業は、2路線が完成したが、あと4路線が完成しておらず、引き続き事業推進を図りたい。
 小公園整備事業、公園整備事業については、着手出来ておらず進んでいない。
 地元調整に時間を要したり、財源の確保が容易でない等が原因である。
 今後、地元住民の協力、調整を図り、事業展開し、景観保全、まちなみの保存活用を行う。



電線地中化事業



道路美装化事業

④ 自己評価

この事業が完成し、概ね高野山内の主要道路の電線地中化が完了し、まちなみ景観の向上につながった。
 歩道美装化に関し、町道弁天通3号線・4号線は実施出来たものの、残事業が多く、更なる事業推進を図りたい。
 小公園整備事業、公園整備事業については、未実施となっており進捗が遅れが生じているので、今後も事業完了に向け推し進めたい。

⑤ 今後の対応

道路美装化事業においては、地元住民の協力支援が不可欠であり、地元住民との協力体制を取り、事業実施を展開していく。
 また、未実施である小公園整備事業、公園整備事業については、今後、地元との調整を行い、有効な財源の確保を図りながら完成に向け事業の実施を行っていきたい。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅱ 歴史的建造物等の保存・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

歴史的風致に関係する文化財の調査が進んでいないため、実態が把握できていない。このことから、歴史的風致に関係する様々な文化財の調査を進めることが課題である。そのためにも、今後も各種文化財の調査を進めていく。

また、文化財保護に関するマスタープランが未策定のため、文化財を十分に活用できていない点も課題である。そのため、把握した文化財を指定の有無にかかわらず幅広く捉え、総合的に保存・活用していくためにマスタープランを策定する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財保存・修理助成事業	14件の保存修理事業に補助金交付	あり	H31～R5
2	高野・熊野参詣道保存修理事業	23件の道修繕、月1回のパトロール	あり	H31～R5
3	文化財調査・整備事業	60件の埋蔵文化財発掘の届出に対する確認調査や工事立会調査の実施	あり	H31～R5
4	史跡金剛峯寺境内(奥院地区)大名墓総合調査事業	大名関係墓石717基の銘文調査実施	あり	H28～R6
5	文化財保存活用地域計画策定事業	建造物2,574棟、石造物945基の調査	あり	H31～R5

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

現在、状況が把握できている指定文化財の保存修理については、所有者及び管理者に費用助成を行う形で対応している。未指定文化財に関しては、各種文化財の調査を進め、文化財の把握をしていくことで、総合的な保存活用のためのマスタープラン策定の準備作業を進めている。



金剛三昧院経蔵 修理状況



参詣道修理(修理前・修理後)

④ 自己評価

調査により各種文化財の把握を進めていくことで、保護対象とすべき文化財の整理が進んできており、把握が進んだ種別の文化財については保存活用の環境が向上している。

しかし、把握が進んでいない種類の文化財については適切に保存活用できていない。

⑤ 今後の対応

指定文化財については、今後も所有者と協力して文化財保存状況を把握に努め、適切な修理等を支援することで、保存活用を図る。

未指定文化財については、今後も計画的に調査を進めていき、各分野の文化財の状況を十分把握した上で、総合的な保存活用のためのマスタープランの策定を行う。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅲ 歴史文化を生かした観光振興等の活性化	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産が所在する高野町にとって、歴史的風致は町の魅力であるとともに、重要な観光資源として位置付けられている。しかし、高野町の観光は壇上伽藍、奥之院等がある高野山地区に特化しており高野町が有する多様な魅力を参拝客及び観光客が体験し満喫するに至っていない。さらに、高野参詣道や高野山上等における分岐点、結節点がわかりやすい案内誘導板と歴史的な文化を理解するための解説板が不足している。これらを踏まえ、案内誘導板の設置や解説板を整備していく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	案内看板の整備（統一化）	観光情報センターに1基（R1）	あり	H30～R10
2	高野参詣に英語表記の原文作成	女人道・町石道の原文作成（H30/R1）	あり	H30～R10
3	参詣道に多言語案内・誘導板設置	新規5基、リファイン20基	なし	H30～R10
4	歴史的な街並み整備のための美装化	木柵2箇所改修	あり	H30～R10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

関係各所と協議を行いながら、多言語表記看板を、参詣道を中心として設置したことにより歩く人の満足度が向上した。

また、総本山金剛峯寺周辺の木柵等の改修を行うため、街並み景観の統一感が外国人観光客及び国内観光客の満足度向上へと繋がった。



参詣道多言語看板 R5



改修前の状況 R4



改修後の状況 R4

④ 自己評価

重要な観光資源を有する高野山地区において、統一感のある多言語看板の設置や、街並み景観に統一感が生まれ順調に計画どおり進んでいる。

⑤ 今後の対応

引き続き、不足している多言語表記について管理元と調整を行い、必要であれば整備を進めていく。また、参詣道についても実際に歩いた人に話を聞きながら、より分かりやすく統一感のある看板の整備を目指し、外国人観光客の満足度向上を図る。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
方針	IV 歴史と文化を守り伝える人々の活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

人口減少等により、祭礼行事や伝統的技術の担い手不足により次世代への継承が困難となっている。
 祭礼行事、伝統的技術に係る住民や保護団体の活動の支援、地区の歴史や祭礼等に触れる機会を創ることで地域の歴史や文化に関する理解を深め、次世代の担い手の育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	郷土民俗芸能等支援事業	民俗芸能団体への補助金(年1件)	あり	H31～R 10
2	高野山学推進事業	5年間の受講者実績5,624人	あり	H31～R 10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

民俗芸能団体の活動費の補助を行うことで、民俗芸能団体への支援を行っている。
 高野山の歴史や文化についての理解を深める機会として、高野山を総合的に学ぶ講座「高野山学」を開講し、5年間でのべ5,624人が受講した。



民俗芸能(太鼓)活動状況



高野山学 講義開催状況

④ 自己評価

高野山を総合的に学ぶ講座「高野山学」に年間1,000人以上が受講しており、多くの人々に地域の歴史や文化について理解を深める機会が提供できている。
 伝統文化に係る団体の支援については、費用補助は行っているが、活動の活性化という面では十分な成果が挙がっていない。

⑤ 今後の対応

地域の歴史や文化への理解を深める機会については、高野山学のような場の提供を今後も積極的に行っていく。
 伝統文化に係る団体支援については、活動支援の他、伝統文化に関する記録を作成し、その情報発信を行うことで地域の伝統文化を周知することで、伝統文化への関心を高めていく。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年																
効果	i 高野山における外国人観光客の受け入れ体制の充実																		
<p>① 効果の概要</p> <p>多言語パンフレットをわかりやすく配架することで、外国人観光客の満足度向上にもつながっており、外国人スタッフを配置していることで、安心度が高まっている。その他、外国人案内ができるスタッフも充実している。また、街並み景観に配慮した木柵の改修や参詣道の案内看板を多言語化したことにより、日本人観光客や外国人観光客の満足度向上につながった。</p>																			
<p>② 関連する取り組み・計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>高野町第4次長期総合計画</td> <td>あり</td> <td>H31～R10</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>第2期まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略</td> <td>あり</td> <td>R3～R7</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>高野町景観計画</td> <td>あり</td> <td>H21～</td> </tr> </tbody> </table> <p>観光情報センターに、サイネージ2基（一つは多言語表示）を設置、主要スポットの説明看板にはQRトランスレーターを採用し外国人観光客が利用しやすくなっている。パンフレットも多言語対応しており、いたるところに外国人観光客がわかりやすいサイン表示を行っている。 また、参詣道には多言語案内板を設置し、木柵の改修を行った。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	高野町第4次長期総合計画	あり	H31～R10	2	第2期まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略	あり	R3～R7	3	高野町景観計画	あり	H21～
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	高野町第4次長期総合計画	あり	H31～R10																
2	第2期まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略	あり	R3～R7																
3	高野町景観計画	あり	H21～																
<p>③ 効果発現の経緯と成果</p> <p>観光情報センターが平成30年に完成して以降、外国人観光客が何を求めているのかを見極めながら、外国人スタッフや他のスタッフと共に、センター内の改善に努めている。</p> <p>近年では、山歩きを求める外国人が増え、高野参詣道町石道や女人道のニーズが増えてきている。そのため、パンフレットを充実させながら、スタッフ及び職員の知識向上を図り、スムーズに案内できるよう努めた。 また、多言語案内板を設置することにより外国人観光客の満足度向上へとつなげた。</p> <p>街並み景観にマッチした木柵やベンチの改修により、高野山らしい雰囲気醸し出している。</p>																			
<p>④ 自己評価</p> <p>木柵及びベンチの改修によって古びた印象から街並みにマッチできたことが成果である。また、多言語看板や、観光情報センター内でのサービスが外国人観光客への満足度向上につながっている。</p>																			
<p>⑤ 今後の対応</p> <p>今後も外国人観光客の受け入れ体制を充実できるよう推進していく。また、世界遺産にふさわしい活用を推進していくとともに、ハード面のみならずソフト面も充実しおもてなし度を向上していく。</p>																			



ベンチの改修 R4



木柵の改修 R4



多言語パンフレット・サイネージ

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
効果	ii 高野町の文化財の保存と活用の充実		

① 効果の概要

文化財把握が進んだことにより指定文化財件数が増加した。また副読本の改訂により効果的にふるさと学習が行われ、高野町のこども達の地域への理解が深まった。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	高野町第4次長期総合計画	あり	H31～R10
2	第2期まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略	あり	R3～R7

第4次高野町長期総合計画において、文化財の悉皆調査により計画的に地域資源の把握に努めるとしており、各分野の調査事業により地域資源の把握を進めている。

第2期まち・ひと・しごと創生高野町総合戦略において、地域の文化財等を学ぶための、ふるさと学習副読本を改訂し、ふるさと教育を推進するとしており、改訂版副読本を学校教育で活用することで、地域の文化財学習を進めている。

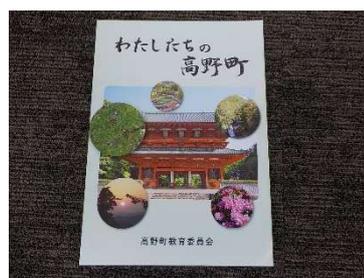
③ 効果発現の経緯と成果

令和元年度からの文化財保存活用地域計画策定のための悉皆調査、近代和風建築総合調査事業による詳細調査の実施により、高野町全域の建造物の状況を把握できた。この調査成果により、保護すべき重要な建造物が明らかとなり、国指定重要文化財建造物が1件12棟、県指定文化財建造物が2件2棟増加した。

ふるさと学習副読本の改訂によって、学校教育におけるふるさと学習がより効果的に行えるようになり、地域の文化財学習によって地域への理解が進み、より郷土愛が醸成された。



重要文化財 金剛峯寺本坊



改訂したふるさと学習読本

④ 自己評価

建造物については、悉皆調査により文化財として保存すべき対象が明確となったため文化財指定が進んだ。今後、建造物以外の文化財の把握を進める必要がある。

しかし、現状では文化財関係業務を専属とする職員は配置されておらず、さらなる事業の推進は困難な状況であり、人員配置などによる組織の体制充実が急務である。

⑤ 今後の対応

悉皆調査を実施済みの建造物については、調査成果に基づき保護すべき建造物を対象とした詳細調査を実施し、その重要性を明らかにするとともに、さらに文化財指定を推進する必要がある。建造物以外の種別の文化財についても、今後概要把握をすすめ、その成果を文化財保存に活かしていく。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	A 電線地中化・歩道設置事業（高野山谷ヶ峰地区）	種別	歴史的風致維持 向上施設
<p>① 取り組み概要</p> <p>史跡金剛峯寺境内に隣接し塔頭寺院が立ち並ぶ地区の歴史的なまちなみに調和し、安全に周遊出来るようにするため、明神社秋季大祭の神輿ルートになっている町道深山1号線、深山3号線、深山4号線の景観・防災・安全を考慮した無電柱化、歩道設置、水路および景観に配慮した転落防止柵の設置を推進する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">電線地中化施工後</p>			
<p>② 自己評価</p> <p>まちなみの景観に配慮した取組として、電線類の地中化を実施し無電柱化に関しては、令和5年度に事業が完了し概ね達成されたが、歩道設置、転落防止柵等の事業が実施出来ておらず、全体の取り組み事業としては、目標を達成出来ていないのが現状である。関係機関の協議調整等がうまく進捗しなかったことが、原因と考えられる。</p>			
外部有識者名	和歌山大学システム工学部准教授 河崎 昌之氏		
外部評価実施日	令和6年10月15日		
<p>③ 有識者コメント</p> <p>電線の地中化についてはメリット、デメリット双方が考えられるが、高野山地域の特性を考えると、景観への配慮として、好ましくかつ実効性のある取り組みとなっている。防災面でも一定の効果が期待される。</p>			
<p>④ 今後の対応</p> <p>関係機関の協議調整等を早急に進め、残事業となっている、歩道整備、水路、転落防護柵の事業を進めていきたい。</p>			

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	B 歴史的まちなみ整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

町や町民、寺院等が連携し、歴史文化を活かした観光振興を図るため、歴史的な街並みを阻害する建築物等の美化化を実施し、外国人観光客の満足度向上やインバウンドの促進を図るため、金剛峯寺本坊周辺の木柵の改修、奥之院エリアの木柵の改修や木製ベンチの改修を実施した。



本坊木柵 R4



ベンチ R4



伽藍周辺木柵 R4



奥之院木柵 R5

② 自己評価

街並み景観にマッチする改修を行ったことで、おもてなし度も向上したとともに、満足度の向上も図ることができた。今後も、街並み景観に配慮した改修を、各事業者が実施していくことと期待する。

外部有識者名

和歌山大学システム工学部准教授 河崎 昌之氏

外部評価実施日

令和6年10月15日

③ 有識者コメント

工業製品と比較して、自然素材ゆえにメンテナンスの頻度が増すことが想像されるが、地域の特性に配慮した材料、また意匠となっている点を評価する。計画にあるように、統一感あるまちなみ形成の観点から、当該事業の普及が望まれる。

④ 今後の対応

今後も街並み景観に沿った改修を行い、おもてなし度の向上を図っていく。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	1 高野参詣に見る歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用 II 歴史的建造物等の保存・活用		

① 歴史的風致の概要

高野山は弘仁7(816)年に真言密教の修行道場として空海によって開創された。開創当時の都である平安京から遠く離れた紀伊山地の山中にあったにも拘らず、時代毎の政治的背景や文化的背景から、天皇・貴族などに参詣されることなどにより、「参詣すべき霊場」として認識され、多くの参詣者を集めてきた。高野参詣の際に利用された高野七口やその他参詣道に、長い歴史を通して積み重ねられてきた歴史や文化があり、参詣道周辺や高野山上の建造物など、価値あるものが多く残っている。参詣を通じ、高野参詣にみられる作法やもてなしが生み出され、近年では道普請の活動により適宜修繕され、参拝の作法も後世に守り伝える活動が行われている。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用

重点地区内には、中心道路沿いだけでなくその他の町道沿いにも歴史的建造物や文化財が多く存在し、中心の道路である町石道から周辺への周遊を促進するため、町道の美装化を図ることにより歴史的風致の維持向上に寄与している。

金輪公園は、史跡金剛峯寺境内に隣接し、高野七口の入口に建つ不動坂女人堂の近くにあることから公園整備を行うことで、歴史的建造物周辺のまちなみの保存活用を図るとしていたが、金輪公園の整備に着手出来ていない現状である。



電線地中化事業

・歴史的建造物等の保存・活用

高野・熊野参詣道保存修理事業として、毎年参詣道の定期的な保守点検とき損箇所への修繕を行うことで、参詣道の良好な環境を維持している。

令和3年度に金剛峯寺大門に係る消火設備の修繕を行った。

文化財保存計画策定事業に係る建造物・石造物の調査により風致を構成する建造物等の特徴を明らかにできたことで、より適切な保護体制がとれるようになった。その成果に基づいて女人堂と金輪塔が和歌山県指定文化財に指定された。



道路美装化事業

③ 自己評価

道路の美装化を図ることにより、一定の成果があったが、着手出来ていない事業も残されており一層の事業推進を図りたい。

参詣道については、定期的な保守点検や適宜き損箇所の修繕を行うことで、良好な状態を維持できている。

文化財保存計画策定事業等により多くの文化財の存在や特徴を把握できたことでより適正な保護を行えるようになった。



大門消火栓修繕状況

④ 今後の対応

歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用について、今後は、早期着手出来るよう関係機関との調整を図りたい。

歴史的建造物等の保存・活用において、参詣道については、引き続き保守点検やき損箇所の修繕を行うことで、参詣道の良好な環境を維持していく。

文化財の保存活用をより適正に行うため、風致に係る歴史的建造物等の調査をさらに進めてく。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	2 高野槇供花にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史的建造物等の保存・活用		

① 歴史的風致の概要

高野槇は高野山と関係の深い植物である。高野町は、標高800mの山上盆地の高野山と山間の周辺集落により構成され、各周辺集落には豊かな山林が広がり、高野槇・檜・杉・松・榎・樅の六種の樹木が高野六木として保護育成されてきた。なかでも高野槇は、霊木として重宝され、周辺集落には栽培用の槇畑が広がる。高野山を中心とした地域では、風習で高野槇は仏花として高野山上や周辺集落の各種墓所、塔頭寺院や周辺集落の堂、石仏や祠、民家に供花される。

高野町では、和合庵に代表される山上の住宅や、高野山大学図書館（公共建築物）に供花されている高野槇は、歴史的建築物等と一体となって高野山独特の景観を形成している。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物の保存・活用

令和元年に和合庵修繕事業を支援し、建造物の保存を図った。

文化財保存計画策定事業や大名墓総合調査事業により建造物・石造物の調査を行い、風致を構成する建造物等の特徴を明らかにできたことで、より適切な保護体制がとれるようになった。



和合庵修繕前と修繕後

③ 自己評価

風致を構成する多くの建造物や石造物の存在や特徴を明らかにすることで、歴史的風致を構成する建造物等のより適正な保護を行えるようになった。

④ 今後の対応

風致に係る歴史的建造物の調査を進めていくと共に、適切な保存修理を行うことで歴史的風致の維持に努める。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	3 宗祖降誕会（青葉まつり）にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史的建造物等の保存・活用		

① 歴史的風致の概要

青葉まつりは「宗祖降誕会」という宗教儀礼を軸として聖俗を問わない地域住民が一体となって高野山全体を挙げて行われる祝祭・祭礼である。「宗祖降誕会（青葉まつり）」を構成する多様な内容はそれぞれが歴史を有しており、なかでも「花御堂渡御」は高野山の歴史を表す貴重な民俗であり、聖俗一体となった視聴覚的な景観は、後世に伝えるべき歴史的風致である。

また、昭和62(1987)年以来、祭り前夜の「高野ねぶた」の高野山内曳き回しは、高野町商工会青年部等の地域住民が寝食を惜しんで制作、祭り前夜に数時間かけ高野山内を巡り、地域住民の手の熱意と情熱によって維持されている。

② 維持向上の経緯と成果

文化財保存計画策定事業に係る建造物の調査を行い、風致を構成する建造物等の特徴を明らかにできたことで、より適切な保護体制がとれるようになった。その成果に基づき、金剛峯寺本坊12棟が国重要文化財に指定され、より適切に文化財保護を行えるようになった。



金剛峯寺本坊
大主殿及び奥書院 外観



金剛峯寺本坊
大主殿及び奥書院 表回廊

③ 自己評価

風致を構成する多くの建造物や石造物の存在や特徴を明らかにすることが、風致を構成する金剛峯寺本坊の国重要文化財指定につながり、より適正な風致の維持が行えるようになった。

④ 今後の対応

文化財調査の進捗により新たに、文化財指定、登録となった文化財の保存修理や防災設備の整備を進める。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	4 燈明信仰にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅱ 歴史的建造物等の保存・活用		

① 歴史的風致の概要

高野山において燈火は歴史的・宗教的に重要な意味を備える。歴史的には、盆時期に奥之院燈籠堂で執行される儀礼として8月14日の「万燈会」と8月15日の「盂蘭盆会」があり、ともに長久5年(1044)には行われていることが『高野山旧記』からうかがえる。『紀伊続風土記』には、永承3年(1048)から寄進された燈明を供養する儀礼が行われたことが記されている。燈火を扱う代表的な祭礼として「ろうそく祭り」が挙げられ、毎年8月13日に奥之院全域に約10万本のろうそくが地域住民と参詣者の手で灯される。人々の手による灯火を用いて照らし出される景観は、今や奥之院だけでなくまちなかにも拡がりを見せており、高野山の特色を顕著に表す歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

令和2～4年度に金剛峯寺奥院経蔵の檜皮葺き屋根の葺き替え等の保存修理事業を行った。また令和4年度には普賢院四脚門の檜皮葺き屋根葺き替え等の保存修理事業を行った。

文化財保存計画策定事業や大名墓総合調査事業により、風致を構成する建造物等の特徴を明らかにできたことで、より適切な保護体制がとれるようになった。



奥院経蔵屋根葺き替え状況



普賢院四脚門屋根葺き替え状況



普賢院四脚門
屋根葺き替え完了状況

③ 自己評価

歴史的風致を構成する金剛峯寺奥院経蔵や普賢院四脚門の保存修理を行ったことで、適正に風致を保存することができた。

④ 今後の対応

風致に係る歴史的建造物等の調査を進めていくと共に、調査により特性に明らかとなった歴史的建造物等については、文化財指定、登録を進め保護体制の強化に努める。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	5 明神社秋季大祭にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用 II 歴史的建造物等の保存・活用		

① 歴史的風致の概要

御社や山王院と呼ばれる明神社は、空海が高野山開創の際、その地を長く鎮護し自身を導いた神々への感謝と仏法守護の祈りを込めて高野山の聖地の一つである壇上伽藍に勧請した。この神社を中心に高野山上全体で行われる祭りが明神社秋季大祭である。かつては高野山の僧侶のみで行われていたが、現在では山上の在家住民が結集して行う祭礼となっている。僧侶の法要により始められる祭りは高野山の歴史的な祭りの姿を伝えるものである。明神社秋季大祭は、山上の主要な歴史的建造物を網羅するように神輿が渡御し、真言密教の根本道場として現在まで守り伝えてきた社寺と修行僧、地域住民が一体となった祭礼で町を代表する歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

・歴史的建造物等周辺のまちなみの保存活用

町石道、小辺路道周辺の重点区域内において電線地中化を実施したことで良好なまちなみ環境の維持向上につながった。

しかし、小公園整備、公園整備事業が進んでおらず継続して事業実施に努める。



電線地中化事業

・歴史的建造物等の保存・活用

令和4年度に金剛三昧院経蔵の屋根葺き替え等の保存修理事業を行った。また保存修理事業に伴い、所有者が金剛三昧院経蔵周辺の支障木伐採やウッドデッキによる散策ルートを整備した。

文化財保存計画策定事業に係る建造物の調査を行い、風致を構成する建造物等の特徴を明らかできたことで、より適切な保護体制がとれるようになった。



金剛三昧院経蔵屋根葺き替え状況

③ 自己評価

電線地中化を実施し、周辺まちなみの景観向上につながったが、小公園、公園整備事業が進んでおらず、今後、一層の事業推進を図りたい。

金剛三昧院経蔵の保存修理事業により歴史的風致が適正に維持できた。またこの保存修理が契機となり、建造物の周辺環境がより向上した。

④ 今後の対応

小公園整備、公園整備事業について、事業着手出来ていない状況であり、今後は、関係機関との調整を進め、事業着手、完成に向け一層の推進を図りたい。

調査により価値付けできた歴史的建造物について、文化財指定・登録制度等を活用して保護体制の強化に努める。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	6 高野山を取り巻く周辺集落の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	II 歴史的建造物等の保存・活用 IV 歴史と文化を守り伝える人々の活動の継承		

① 歴史的風致の概要

高野山を取り巻く周辺集落の祭礼のうち、富貴の秋祭りは、江戸時代に熊野へ向かう街道筋の宿場町として栄えた富貴の姿を偲ばせるものである。花坂の鬼もみは、高野参詣の宿場町として栄えた花坂の賑わいを残しつつ、地域の人が互いのつながりを深め、子どもたちにとってもふるさとの記憶となっていく祭りである。細川の傘鉾祭りは、地域のつながりを保ちつつ、村人との結びつきを強くしてきた。このように、高野山周辺集落の祭礼は、各々の地区により形は違えど、各集落が独特の祭りの文化を保ちながら人々の結びつきを強くしたものであり、高野山と各地域の繋がりの中で続けられてきた祭りの景観は、後世に伝えていくべき歴史的風致である。

② 維持向上の経緯と成果

文化財保存計画策定事業や大名墓総合調査事業により建造物・石造物の調査を行い、風致を構成する建造物等の特徴を明らかにできたことで、より適切な保護体制がとれるようになった。

郷土民俗芸能支援事業で地域の祭礼に係る団体の活動に補助金を支給することで風致の維持を図った。



民俗芸能団体活動状況



細川傘鉾祭りの様子

③ 自己評価

歴史的風致を構成する多くの建造物・石造物を明らかとすることができ、より適切な歴史的風致の維持を行う環境が整った

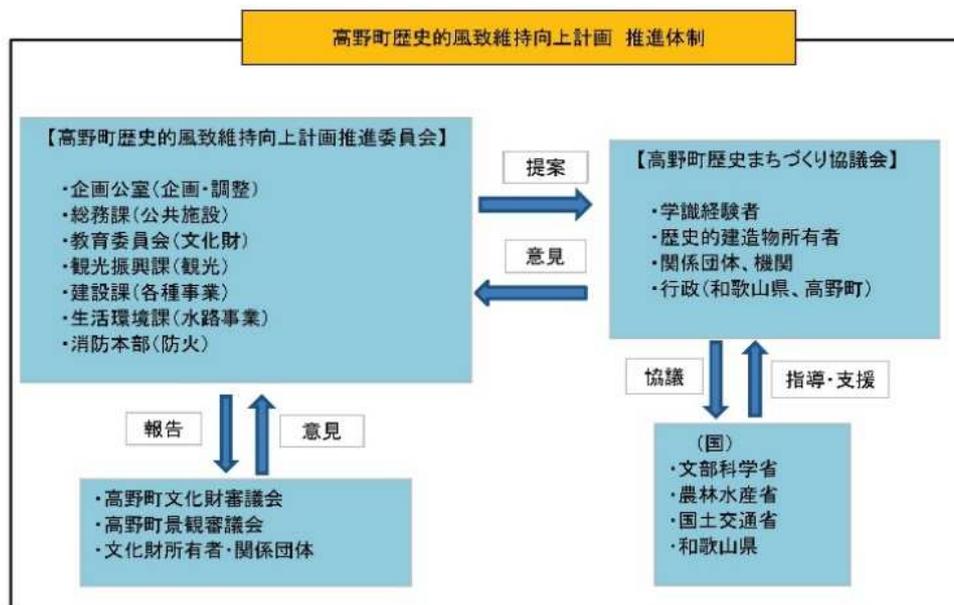
④ 今後の対応

調査で把握した歴史的建造物の調査をさらに進め、文化財指定・登録により保護を図る。また、祭礼に係る民俗芸能等の調査を進め、記録として保存していく。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
------	-----	--------	--------

① 庁内組織の体制・変化

本町では計画の推進体制として、歴史的風致維持向上を推進するため、行政や文化財の関係者、関係団体、学識経験者などによる高野町歴史まちづくり協議会での意見を踏まえるとともに、本計画に関連する課室の課長、担当職員で高野町歴史的風致維持向上庁内推進委員会を設置し事業の推進を図っている。



計画の推進体制

② 庁内の意見・評価

＜過去の歴まち担当者からの意見＞

担当になるまで、正直、歴まち計画の存在を知らなかった。

歴まち計画は、認定から5年が経過している中で、庁内の職員間でも、計画名は聞いたことがあっても具体的にどういうものなのかわからない職員も多数いるのではないかと思います。

＜庁内の意見等＞

計画認定から歴史風致維持向上計画性推進に関して、関係各課の役割が明確になっていないため、適切な連携体制が構築できていない。連携をより適切に図るためには、各事業の目的や各事業の担当部門の明確化が必要だと考える。

今後も計画に沿って事業を展開していくために、今回の意見を踏まえ、改善出来るところから取り組み、関係各課との情報共有を密に取りながら、連携体制を維持し推進していく。

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
<p>① 住民意見</p> <p>令和6年1月に実施した「高野町都市計画マスタープラン策定におけるまちづくりアンケート」の結果は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の理想像として、「日常生活が便利なまち」、「医療福祉や教育施設等が充実し、安心して子育てができるまち」、「歴史文化が継承され、文化活動が盛んなまち」等を望んでいる。 ・地域の将来像として、「魅力ある観光資源が豊富な地域」、「美しい山や川などの自然や農地が多い地域」、「道路の沿道に店舗が立ち並ぶ地域」等を望んでいる。 ・上記将来像の中でも特に望まれていることは、「道路の整備」、「公共交通（鉄道・バス等）の充実」、「自然環境や景観の保全」、「防火・防災対策」である。 ・町の道路整備や交通のあり方で必要なこととして、「広域的な幹線道路の整備」、「まちなかの駐車場整備」、「狭い道路の多い地区の道路整備」、「歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備（歩道の設置等）」、「町内の地域間をつなぐ道路整備」、「バス等の公共交通の充実」等を望んでいる。 ・町の公園・緑地等の整備で必要なこととして、「都市防災の避暑地となる公園の防災機能の向上や整備」、「日常の憩いのための身近な広場や公園の整備」等を望んでいる。 ・町の景観に必要なこととして、「古いまちなみ等特色ある地域・建物を、保全・再生していくこと」、「森林や丘陵、河川の風景等の自然景観を残すこと」、「歩道等の電柱をなくし、街路樹を植えて道路をすっきりときれいにすること」等を望んでいる。 ・町の観光まちづくりに対する取り組みで必要なこととして、「歴史・文化資源等の保全と活用」、「自然環境を活かした施設の整備や活動」、「地域資源を結ぶ道路、公共交通機関の充実」等を望んでいる。 			
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>これまでの高野町歴史まちづくり協議会におけるコメント（評価対象年度：R1年度～R5年度）</p> <p>令和元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高野町歴史的風致維持向上計画認定変更（案）における変更箇所について、事業位置には変更箇所が記載されているが、事業概要にはその内容が反映されていないが問題はないのか？ ・高野町歴史的風致維持向上計画進捗評価（案）について、大名墓の調査については、町単独で進めているのか？金剛峯寺が蓄積したデータもあったと思いますが一緒になるのか？ <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥の院の大名墓碑の所有者はかつては財政的余裕のある方が多かったが、昨今は必ずしもそうでないで、修理等に公的な援助を必要としている。 ・「高野山学推進事業」について、コロナ禍で令和3年度も開催が難しい場合、オンラインによるWEB講座の開催を検討されてはどうか？ <p>令和3年度</p> <p>コメントはありませんでした。</p> <p>令和4年度</p> <p>コメントはありませんでした。</p> <p>令和5年度</p> <p>高野町歴史的風致維持向上計画進捗評価（案）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（令和5年度進行管理・評価シート内）16ページの文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する取り組みについて計画通り進捗していないという説明があったが、どう遅れを取り戻すのか。これから粛々とやっていくのか。 			

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
<p>② 協議会におけるコメント</p> <p>中間評価（書面決議）におけるコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山内に参拝者等が休憩する所がない事、屋根付きで作っていただければ。 ・看板(を)大きくわかりやすくする。特にトイレの看板が少なく良く人に聞かれます。 ・山内に幾通りかの参拝順路を設ける。(女人堂とか金輪塔・徳川家霊台など) ・新指定になったのが建造物なので町民の人に説明会を設け、町民の人にも文化財パトロールの一端を担っていただければ。 ・公園整備の遅れが書いてありましたが、進めば休憩所につながると思います。 ・いただきました内容に関しまして意見はありません。ただ地理に不案内な者としましては、各事業の位置がプロットされた案内図(地図)が添付されていると取り組みの全体像が分かりやすく有り難く思います。 ・各事業とも諸課題はあるものの、計画どおり概ね実施できていると判断できる。 <p>・中間評価(方針別シート)</p> <p>Ⅱ 歴史的建造物等の保存・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の総合的な保存活用のためのマスタープラン(文化財保存活用地域計画)については、歴史的風致維持向上計画を推進するうえでも土台となる計画であると考えられる。この策定について、具体的なスケジュールを定めて取り組んでいくことが望ましい。 ○近代に属する文化財は、比較的歴史が浅いことから把握できないまま消滅していく懸念がある。各種文化財の把握においては、近代に属する文化財も視野に入れておくことが望ましい。 <p>・中間評価(庁内体制シート)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○庁内推進協議会の委員(担当を含む)が、所属内の職員に協議内容を報告し共有するなど、各所属における取り組みを実施することが望ましい。 			

市町村名	高野町	評価対象年度	R1～R5年
<p>① 全体の課題</p> <p>1. 【歴史的建造物等周辺のまちなみに関すること】 人口減少、高齢社会が進展する中で、空き家の発生、空き地化の現象が見られ、高野山特有の景観が失われつつあることが課題である。</p> <p>2. 【歴史的建造物等の保存・活用に関すること】 歴史的風致に関係する文化財の調査が進んでおらず、実態が把握できていないため、歴史的風致に関係する様々な文化財の調査を進めることが課題である。また、文化財保護に関するマスタープランが未策定であり、文化財を十分に活用できていない点も課題である。</p> <p>3. 【歴史文化を生かした観光振興等に関すること】 歴史的風致は町の魅力であり、重要な観光資源として位置付けられているが、高野町の観光は壇上伽藍、奥之院等がある高野山地区に特化しており高野町が有する多様な魅力を参拝客及び観光客が体験し満喫するに至っていない。そのため、高野参詣道や高野山上等における分岐点、結節点がわかりやすい案内誘導版と歴史的な文化を理解するための解説版の不足などが課題である。</p> <p>4. 【高野町の文化財の保存と活用に関すること】 建造物については、悉皆調査により文化財として保存すべき対象が明確となったため文化財指定が進み、今後、建造物以外の文化財の把握を進める必要があるとするものの、現状では文化財関係業務専属の職員は配置されておらず、さらなる事業推進は困難で、人員配置などによる組織の体制充実が急務である。</p> <p>5. 【歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関すること】 歴まち計画第6章の(1)歴史的建造物等周辺のまちなみ形成に関する事業のうち、②電線地中化・歩道設置事業(高野山谷ヶ峰地区)は、まちなみ景観に配慮した取り組みとして、無電柱化は令和5年度に事業完了し概ね達成されたが、歩道設置、転落防止柵等の事業は未実施のため、関係機関との協議調整を緊密に行い進めていくことが課題である。</p>			
<p>② 今後の対応</p> <p>1. 【歴史的建造物等周辺のまちなみに関すること】 空き家・空き地対策を進め、修景等を適切に行い、まちなみ景観の向上を図る。高野町景観計画各種のまちづくり施策との連携を図り、電線の地中化、道路の美装化、良好な水辺空間の形成を推進する。</p> <p>2. 【歴史的建造物等の保存・活用に関すること】 今後も各種文化財の調査を進めていく。また、把握した文化財を指定の有無にかかわらず幅広く捉え、総合的に保存・活用していくためにマスタープランを策定する。</p> <p>3. 【歴史文化を生かした観光振興等に関すること】 不足している多言語表記について管理元と調整を行い、必要であれば整備を進めていく。また、参詣道についても実際に歩いた人に話を聞きながら、より分かりやすく統一感のある看板の整備を目指し、外国人観光客の満足度向上を図る。案内誘導版の設置や解説版を整備していく。</p> <p>4. 【高野町の文化財の保存と活用に関すること】 人員配置などによる組織の体制充実を目指す。</p> <p>5. 【歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関すること】 関係機関との協議調整を緊密に行い未実施の事業を進めていく。</p>			